

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月27日

【会社名】 四国化成ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHIKOKU KASEI HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 充 範

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1

【電話番号】 (0877)22-4111

【事務連絡者氏名】 取締役 企画管理担当 安 藤 慶 明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング
12階

【電話番号】 (03) 6745 4110

【事務連絡者氏名】 専務取締役 濱 崎 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年3月26日開催の第106回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社取締役会において「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を継続せず、廃止することを決議したことに伴い、定款第8章を削除する。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、渡邊充範、濱崎誠、眞鍋宣訓、池田雄一、安藤慶明、森清、外村正一郎、太田穰及び石川幸子を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	371,417	169	82	(注)1	(注)3 可決 (99.83%)
第2号議案					(注)3
渡邊 充範	358,875	13,031	113		可決 (96.37%)
濱崎 誠	366,456	5,482	82		可決 (98.40%)
眞鍋 宣訓	366,478	5,460	82		可決 (98.41%)
池田 雄一	366,368	5,570	82	(注)2	可決 (98.38%)
安藤 慶明	366,372	5,566	82		可決 (98.38%)
森 清	353,955	16,566	1,498		可決 (95.05%)
外村正一郎	371,522	417	82		可決 (99.76%)
太田 穰	371,546	393	82		可決 (99.77%)
石川 幸子	371,521	418	82		可決 (99.76%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの議決権行使を含む）に対する、本株主総会前日までの議決権行使及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計

により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。